

第6日目 第11セッション（14時00分～15時00分）

経営者がボケたときどうしますか～経営者の判断能力が低下したときの対策について～

事業承継と株式について 後見人制度 ～社長がボケるまでに事業承継を進めよう～

2021年1月18日

一般社団法人事業承継コンサルティンググループ

井原吉男

（井原司法書士事務所 司法書士・知的資産経営認定士）



JCG

一般社団法人事業承継コンサルティンググループ
<http://www.jigyo-shokei.org/>

講師Profile



井原吉男（いはらよしお）

井原司法書士事務所 代表

司法書士 行政書士 CTP（認定事業再生士）

<https://www.ihara-shoshi.com/>

Ihara-shoshi@kje.biglobe.ne.jp

奈良県庁で21年間務めた後平成17年に司法書士・行政書士事務所を開業
平成20年認定事業再生士として認定
平成22年アグリアス経営コンサルティング合同会社設立
平成28年知的資産アカデミーの研修終了

各会の勉強会で会社法の講師を多数務める

著書に「事業再生学」共著（株式会社シーアンドアール研究所発行）

Agenda

1. 社長がボケるとどうなるか
2. 今確認しておくべきこと
3. ボケるまでの対策

社長がボケるとどうなるか

- ・代表者の交代ができない
- ・株式の譲渡ができない
- ・大株主がボケると株主総会の決議ができない

今確認しておくべきこと

- ・ 社長の年齢と健康状態
- ・ 株主リスト
 - 名義株、所在不明の株主
- ・ 親族間の仲
 - 指定相続人の合意を要する制度の利用の可否
 - 遺留分権利者の意向

今確認しておくべきこと

- ・ 定款
 - 株券発行会社か
 - 相続人に対する売渡しの請求に関する定めの有無
- ・ 会社の機関構成
 - 取締役会設置の有無
- ・ 取締役の人数
- ・ 代表者の人数

今確認しておくべきこと

- 会社の決算書
 - 株価の評価
 - 簿外資産・負債
- 個人保証
 - 連帯保証の相続
- 会社が使用する個人資産
 - 不動産の賃貸
 - 貸付金・借入金

ボケるまでの対策

- 定款の整備
- 役員の増員

ボケるまでの対策

- 遺言書の作成
株の承継の記載
- 任意後見契約
代理権目録に株主権の行使に関することを記載する
- 民事信託
株式の信託